



あまた♥美人ライン
～秋田内陸縦貫鉄道～

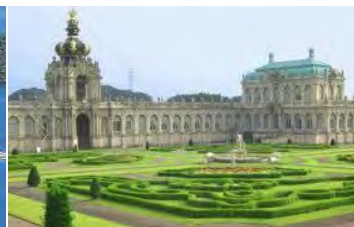
西九州 (長崎・佐賀) 3日間の旅

※旅行期日 平成29年6月14日(水)～16日(金)

(2泊3日)

※募集人員 20名様 (最少催行人員15名様)

※旅行代金 135,000円



<写真は全てイメージです>

◎ご旅行日程

月/日(曜日)	行 程(添乗員が同行いたします)	食 事
6/14 (水)	【秋田空港9:00集合】 9:40発 (ANA404) 10:45着 11:15発 (ANA663) 13:10着 13:30発 <貸切バス> 秋田空港⇒⇒⇒⇒⇒羽田空港⇒⇒⇒⇒⇒長崎空港====平和公園==== 17:30頃着 ====浦上天堂====原爆資料館====グラバー園====矢太楼(4～5名様1部屋ご利用)	昼○ 夕○
6/15 (木)	9:00発 <貸切バス> 10:00頃着 ホテル====ハウステンボス <見学・昼食フリー> <ご宿泊:ホテル日航ハウステンボス(ツインルーム:2名様1部屋ご利用)>	朝○ 昼× 夕○
6/16 (金)	8:30発<貸切バス>>9:00頃着 11:00発 11:30頃着 13:00発 ホテル====九十九島(水族館・遊覧船)====有田ポーセリンパーク(昼食・見学)==== <貸切バス> 14:30頃着 15:15発 (ANA258) 16:55着 18:10発 (ANA407) 19:15着 ====福岡空港⇒⇒⇒⇒⇒羽田空港⇒⇒⇒⇒⇒秋田空港	朝○ 昼○

※運輸機関のダイヤ改正、各地の道路状況等により行程が多少変更になる場合がございます。
※記入例 ——JR線・私鉄 ==貸切バス ⇒⇒航空 ～～フェリー ⊥⊥ロープウェイ・ケーブルカー …徒歩

ご旅行条件(要旨) ご参加の皆様へ (このパンフレットは、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部になります。)

このご旅行は、秋田内陸縦貫鉄道(以下「当社」といいます。)が、企画・募集する企画旅行です。この旅行条件は当パンフレットに記載されているほか、下記の旅行条件と当社旅行業契約(募集要項)旅行契約の部)によります。

1. 旅行のお申込み及び契約成立
(1) 当社募集のお申込み書に所定の事項を記入の上、下記のお申込金(お一人様につき)を添えてお申し込みいただきます。お申込金は、旅行代金、取消料、又は運賃の一部として取り扱います。
(2) 当社は、電話、メール、ファクシミリ、その他の書面等による予約のお申込みを受け付けします。この際、ご予約の時点で、契約は成立しております。当社が予約の受付の部を貴社に提出した翌日から起算して3日以内(当社が定めた期間内)にお申込書とお申込金を提出していただきます。この期間内にお申込金を提出されない場合は、当社は予約がなかったものとして取り扱います。
(3) 企画旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、お申込金を受領したときに成立するものとし、(4) お申込金(お一人様)

旅行代金	お申込金
1万円未満	3,000円
1万円以上3万円未満	6,000円
3万円以上6万円未満	12,000円
6万円以上10万円未満	20,000円
10万円以上	旅行代金の20%

2. 旅行代金の支払い
旅行代金は、旅行開始日の前日から起算して、さかのぼって14日目にある日より前にお支払いいただきます。旅行開始日の前日から起算して、さかのぼって14日目にある日より前にお支払いの場合は、旅行開始日の前日までに、お支払いいただきます。

3. 旅行代金に含まれるもの
旅行代金に明示した運賃・料金の運賃・料金、宿泊費、食事代、旅行業務取扱料及び消費税等諸税を含まないです。なお、上記の税額はお客様のご都合により一部利用されなくても払い戻しはいたしません。

4. 取消料
旅行契約の成立後、お客様のご都合で旅行を取消される場合に旅行代金に対してお一人様につき下記の料金を取消料をいただきます。

旅行契約の解除日	取消料
旅行開始日の前日以前	無料
①21日目にある日より前の解除(日帰り旅行にあっては11日目) ②20日目にある日より前の解除(日帰り旅行にあっては10日目) ③(3)～(6)を除く	旅行代金の20%
④17日目にある日より前の解除(④～⑥を除く)	旅行代金の30%
⑤旅行開始日の前日の解除(⑤を除く)	旅行代金の40%
⑥旅行開始日の解除、又は無連絡不参加	旅行代金の60%
	旅行代金の100%

5. 旅行日程、旅行代金の変更
当社は、天災地災、暴風、暴動、運送機関のスケジュール、交通事情、緊急条件、その他やむを得ない事由により、旅行日程を変更する場合があります。また定められた日程が変更され、その結果変更後の代金が当社定額を超えた場合は、その差額をお支払いいただきます。なお、お客様のお申し込みにより旅行内容を変更する場合は、別途お見積りいたします。

6. 特別事情
当社は、お客様が旅行参加中に、急病かつ危険な外傷の事故により、生命、財産、身体または財産等に一定の損害が生じた場合に、旅行業務取扱料特別補償処理により、一定の補償及び見舞金を支払います。

7. 旅行代金の基準
この旅行条件は2015年11月1日を基準としています。又、旅行代金は2015年11月1日現在の有効な運賃・料金を基準としています。詳しい旅行条件は併録にお任せください。

個人情報の取扱いについて
(1) 当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がご希望いただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のために手続に必要に応じて利用させていただきます。
(2) 当社は、旅行先でのお客様のお買い物等の便宜のため、当社の保有するお客様の個人情報に基づき、貴社に提供することがあります。この場合、お客様の氏名及び結果される航空券名等に添える個人情報をお知らせの電子の方法等で送付することによって提供いたします。なお、これらの個人情報の提供の停止を希望される場合は、お申込書に提出前までにお申し出ください。

旅行企画
実施

秋田内陸縦貫鉄道(株)

一般社団法人全国旅行業協会保証社員
秋田県知事登録 旅行業第2-55号

〒018-4613 秋田県北秋田市阿仁銀山下字新町41-1

お申し込み・お問い合わせは

秋田内陸縦貫鉄道(株) 本社 運輸営業課 担当: 佐藤

TEL0186-82-3231(平日9:00～17:00) FAX0186-82-3793

秋田内陸縦貫鉄道(株) 秋田内陸線旅行センター

秋田県北秋田市松葉町3-2 総合旅行業務取扱管理者 藤原文雄